

編集委員が 行く

農業と触法と障害者

埼玉福興株式会社

山陽新聞社会事業団専務理事 阪本 文雄



●特集●
農業と障害者

取材先データ

埼玉福興株式会社

〒360-0203 埼玉県熊谷市弥藤吾 2397-8
TEL 048-588-6118 FAX 048-588-8178
<http://saitamafukko.com/>

■代表取締役社長：新井 利昌

■1996年、知的障害者ら8人を雇用、「福祉を興す」という志を社名に、資本金1000万円で設立。

■事業内容：知的障害者援護施設（生活寮）の管理運営、タマネギ、サラダホウレン草など農産物の生産、販売、障害者の自立支援、オーブオイルなどの製造販売。農業による持続可能なソーシャルファーム※として活動。2014（平成26）年の従業員数38人。触法障害者、精神障害者、知的障害者らを受け入れている。年商3000万円。

※ソーシャルファーム

障害者や労働市場で不利な立場にある人々のため、仕事を生み出し、支援付き雇用をする社会的目的をビジネス手法で実践する。SOCIAL/FIRM 社会的会社。通常の賃金、労働条件で雇用し生産活動を行い、製品、サービスを市場で販売。利益を事業に再投資して障害者の仕事、雇用を創出する目的を継続的に実現する。1970年ごろ、イタリアの精神病院で患者が退院して仕事に就こうとしたが偏見から雇用が進まず、職員と患者が社会的協同組合を立ち上げたのが始まり。ドイツ、オランダ、イギリスなどヨーロッパに広がる。企業と福祉のコラボレーションとして注目されている。

Keyword：知的障害、精神障害、発達障害、農業、触法障害者、就労継続B型事業所、ソーシャルファーム



編集委員から

就労がむずかしい人々を雇用するソーシャルファームとして活動する埼玉福興（株）を訪ねた。この10年間で、そういう人々には農業が合うことを知り、株式会社という柔軟に動ける組織で農業生産法人、NPO法人、就労継続B型事業所を傘下に置きながら、農福連携の推進、触法の就労に取り組んでいた。

（写真）小山博孝



農業班のリーダーとして活躍する森利克さん



埼玉福興株式会社 新井利昌社長

POINT

- ① 障害者にとって複雑な人間関係などのストレスが少ない農作業
- ② 生産物選びや販売先を見込んだ生産計画などで利益を上げて雇用を拡大
- ③ 農業・福祉ともに地域の専門家の協力が重要。連携は不可欠



地元の妻沼西中学校の体験学習の受け入れ



坂本真一さん。大好きな畑にまみれ、泥とほこりを楽しんでいる

熊谷市妻沼、関東平野を流れる利根川のほとりに畑が広がる。作業着、長靴姿の若者たちがタマネギの収穫作業に汗を流していた。「今年はできが良い」。人懐っこい、真っ黒な顔の森利克さん（31歳）。21歳で寮に来てもう10年、農業班リーダーだ。ジャガイモ、タマネギ、白菜の一連の作業でみんなを引っ張る。発達障害で東京都内の支援学校に通った。最初は花の種まきなど細かい作業は苦手だったが、努力してできるようになり、後輩に教え、頼られ、職場のなかで自分の存在を感じている。「農業が向いている」、「自分の畑を持ちたい」と意欲を見せ、人間的にも成長したと周囲は評価する。休日は大宮でサッカーチームのキャプテン。ポジションはディフェンス。大地が彼を育て、良き仲間、上司に囲まれ、生活を楽しんでいる。

休憩中、テントでうまそうにタバコを吸

う坂本真一さん（29歳）。「人とモノをいうより、畑が好き」。知的障害と精神障害の重複障害をもつ。筋肉質の体でよく動く埼玉福興社員。月給8〜9万円。自動車免許を取得し母親のワゴン車で買い物に出る。「前の造園業では5万円だった、給料が上がった」と笑顔で話す。

「わが社の研究部長を紹介しましょう」と新井社長が手招きした。身長185センチの対馬伸也さん（35歳）。東京の大学を中退、脱サラ。大事な仕事は農業を使わない自然栽培の商品化。研究用の畑でキャベツ、レタス、ハーブ、花の試作中。「農業が好きですからボランティアをやらせてください」と昨年、訪ねてきた。「人間関係がうまくいかなくて」精神的に悩んでいた。誠実さが買われ今年社員に。給料の大半は栽培技術の本、種の購入に使う。

タマネギ畑は広さ2ヘクタール、大半は近隣農家からの借地。地元中学生の体験学習も受け入れ、総勢20人の収穫作業。そのなかに「埼玉県立特別支援学校羽生ふじ高等学園」の荒井広志教諭がいた。4月か



埼玉県立特別支援学校羽生ふじ高等学園の荒井広志教諭も1年間、埼玉福興で研修中だ

対馬伸也さんも汗まみれで働いている



水耕栽培のサラダハウレン草の種まき作業を担当する岩田留美さん



ら1年間研修している。「生徒を農業へ就労させるための研修です」、「後継者不足の農業に若い労働力を送り出したい」。

「人手があれば、生産量は上がるということです。それで支援学校にアプローチし卒業生を送り込んでほしい」と新井社長。メーカー下請けで部品組立てをしていたが、思い切って農業に転換した。若い感性、自由な発想で就労の困難な人たちの職場づ



池田大陸代表パートナー



オリーブ畑でオリーブの可能性を語るパティシエの武井一仁さん



レタスの収穫作業中の内田由香さん

くりが行われていた。

サラダハウレン草のハウスへ。苗づくり、水耕栽培、選別、出荷、一連の作業が行われていた。岩田留美さん（39歳）は苗づくり専門、もう10年。都内の出身で知的障害と精神障害の重複障害をもつ。「種まきして10日で3〜4センチ伸びる。かわいくてねえ。マイベースが一番、人と作業するとパンクすることがある」。寮で生活、8時半出勤、4時まで勤務。内田由香さん（22歳）はまだ2カ月。「苗を植える係、少し慣れた。仲間との関係も少しずつ」。

清水勇作サービスマネージャー（40歳）は富山県へ実習に行き、水耕栽培を立ち上げた。水の管理、肥料の濃度、雑菌対策、害虫対応すべてゼロから学んだ。「失敗の連続でしたが、安定生産へあとひと踏ん張りです」と。当時、農業への転換を模索、障害者が可能な農業生産を埼玉県農林振興センターへ相談していた。ある日、新井社長は「働く広場」で『野菜ランド立山』の記事（2002年2月号に掲載）を読んだ。障害者用に開発した栽培法だった。「これだっ」。富山へ飛んで行った。先方は快く相談に乗ってくれ、サラダハウレン草の水耕栽培のノウハウ、採算ベースのデータ、すべてを教えてくれた。農地を借り、1000平方メートルのハウスを建てた。生協との契約栽培にした。「これが農業への第一歩。いま、

会社の稼ぎ頭です」と新井社長。

B型事業所では花の契約栽培。牛井チェーン松屋から苗を供給され、それを育てて関東一円250店の店内を飾っている。ベチュニア、ビオラ、日野草などを株式会社を受注、B型事業所が受託生産して5年続く。花を担当する福田武敏職業指導員は園芸農家だった。新井社長がスカウトしハウスも借りている。実は花の受注をとっかかりにタマネギも納品をしたい。花で納品の品質管理をしっかり身に付け、タマネギも玉の厚みなど厳しい規格をクリアするようになりたい。「プロの力が必要ですよ」と社長は先を計算してのことだった。福田職業指導員は「1人何役もすると混乱する。一人一役に分業すればよい」と話す。

目標に向かって 基盤づくり

もうひとつ、将来へ間口を広げているのがオリーブ栽培。この10年で空いている土地に300本植えた。2年前、業者と提携し「クラリス」という自社ブランドでオリーブオイル、化粧品、オリーブ茶を商品化した。オリーブの葉に薬効成分があることに着目、葉を粉にしてオリーブ茶をつくり、深谷市の授産施設がこれを使ってクッキーを製造販売している。2年前からオリーブ茶を応援しているパティシエ武井一仁さんは「結果として農業と福祉が活性化し障害者雇用につながれば、うれしい」。会社設立から19年、農業を始めて10年、

埼玉福興は農業を通して障害者の就労の場づくりに取り組んできた。タマネギ、白菜は生協、イトーヨーカ堂、農作物1次加工会社へ納入、年間売上300万円から400万円。水耕栽培のサラダハウレン草は2000万円、花が100万円。結果として現在、社員として埼玉福興へ2人が一般就労、地域の特例子会社へ2人が就労、農業生産へB型就労30人。「農業という仕事を確立するのに大きなエネルギーと時間がかかった。10年たつて基盤がほぼでき上がり、農業生産力もついてきた。課題も見えてきた。農地を増やし生産量、作業量を拡大すれば、雇用は増加するが、周辺農家が農地を手離さないし借地もない」と現状を分析。

打開策として高崎市の中山間地へ進出する計画を進めている。同市の30ヘクタールの畑で、加工用野菜をつくるため、大手コンビニエンスストア、漬物会社へ大量納入している農業法人と埼玉福興でアグリファームジャパンを設立、来年2月から現地で野菜栽培を始める。農地、建物も年内に購入する。新井社長は「ソーシャルファームの理念を堅持するが、私たちの取組みは個別支援です。一人ひとりの障害、抱えている問題が異なり、まさに手づくりで就労を支援している。農業人として育成し、独立すれば、私たちの会社が農地を分譲、共同出荷するシステムを考えている」。

昨年2月、経営戦略、財務管理で新井社長をサポートする代表パートナーに池田大



田中徹院長



神奈川医療少年院（相模原市）



生活寮の食堂。みんなで夕食づくり

省庁を超えて 広がる支援の輪

「触法障害者の就労へ、全国の刑務所、少年院などは積極的な取組みをしている。相

「18歳から81歳まで35人が一緒に暮らしています。前は機械の部品などを作っていました。前は、農業に替わって楽になりました。人間関係のトラブルがない。なごやかです。狭い空間から広い畑に出て、マイペース。自然に触れていいんでしょう。そこで自分の居場所をそれぞれ見つけて」。農業と障害者の相性はかなりよいことがわかった。特にコミュニケーションの苦手な精神障害、発達障害、触法の人たちには働きやすい環境といえるのだろう。

陸氏（42歳）が就任した。「農業で収益を上げる会社にする。障害者をケアし農作業を教える福祉部隊とそこからステップアップして生産の柱となる農業実戦部隊にし、プロ集団に育て上げたい。寮は待機者がおり、中古住宅を購入して、17人のグループホームを新設する。A型事業所開設も考えている。雇用拡大へ来年が勝負です」。夕方、NPO法人が運営する生活寮をのぞいた。広い食堂で仕事を終えた人たちが、談笑し食事づくりを手伝っていた。寮母の新井松江さんは

模原市の神奈川医療少年院を訪れた。「ようこそ、医療少年院はいま、就労社会復帰支援へ力を入れています。まあ、よく見てください。やわらかい笑顔で田中徹院長が迎えてくれた。施設要覧を見ると、前身は国内初の知的障害者を扱う医療少年院・東京少年院で昭和22年、東京・渋谷にあったという。家庭裁判所の審判で少年院送致の決定を受けた12歳以上20歳未満の男子で定員80人。対象は知的障害者、情緒的未成熟等により社会不適応が著しい者と書いてある。「社会不適応とは具体的には」と聞くと、「まあ発達障害、ひきこもりです」と教官が説明してくれた。現在、入院中の少年は知的障害、発達障害が半々。段ボール箱をつくる工場実習、農芸など就労自立支援の一環として訓練を受けていた。出院前の自立訓練のための寮も見せてもらった。約50人の職員がおり、社会福祉士1人、社会福祉士と精神保健福祉士両方の資格を持つ1人、計2人が配置され、障害認定、療育手帳・障害手帳取得、地域の福祉事務所、福祉施設との調整などを担当している。「社会へ出てからが大事ですから、院にいるときからそれを意識した取組み、福祉施設との連携が重要です」と田中院長は話した。政府は平成18年、刑務所出所者等総合的就労支援対策を打ち出した。厚生労働省から法務省へ就労支援の専門家を送り込み、触法者の就労に本腰を入れて取り組んでいる。

一方、農林水産省の農福連携への取組みも同時期から始まった。農福連携して農業への就労を支援する組織づくりを進めている。中国四国農政局は2007年、担い手確保と障害者雇用促進へシンポジウム「クローズアップ農の福祉力」を開催、「障害者雇用の拡大には農業と福祉の関係部局の連携が重要」という結論をまとめた。2009年、「岡山地域農業の障害者雇用促進ネットワーク」を発足させた。岡山労働局、障害者を雇用している農業生産法人、JA岡山、特別支援学校、岡山県の障害福祉課、農産課などが参加、農政局が事務局になっている。農福連携が広がりを見せ、岡山県のA型事業所協議会は農業部会を開設、30事業所が400人を雇用、アスパラ、トマト、ピーマン、黒大豆、米などを生産、販売している。「障害者雇用はこの10年で大きく様変わりしました。最近では精神障害や発達障害のある方たちの就職件数が大きく伸びています」と厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課の香月敬専門官は話す。また、鈴木良尚課長補佐は、「一般就労をさらに増やしていくとともに、いかに定着させていくかが重要になります」と話す。数量的には拡大しているが、「雇用実態の質的向上を見据えている。障害者の就労促進に取り組む政府機関は厚生労働省から法務省、農林水産省へと横の広がりを見せている。就労のむずかしい人たちの支援をするソーシャルファームの施策など国のきめ細かい対応が望まれる。

出所者の雇用主を3倍に

法務省中部地方更生保護委員会 西村 穰とよ委員長



―西村さんは労働省に入られ職業安定局、雇用促進事業団で雇用開発、厚生労働省になって国立吉備高原職業リハビリテーションセンター所長として障害者の雇用開発、就労に関わった。労働・厚生を経験を買われ、平成18年法務省に移り、保護局の保護調整官、更生保護振興課長に就任、始まったばかりの刑務所

出所者の就労支援で陣頭指揮されました。

西村 その年に法務省、厚生労働省の連携により「刑務所出所者等総合的就労支援対策」が始まりました。それまでは特定の篤志家のみが協力雇用主でしたが、一般の事業主に働きかけることは画期的でした。

―罪を犯した人を受け入れる雇用側には不安と戸惑いがあったでしょうねえ。

西村 まずは、雇用経験のない企業に対し、過ちをした人の雇用が再犯防止、ひいては安全安心な経済社会の構築に資する社会的意義のある取組みであること、企業まかせにせずに保護司の善導など国が責任をもって見守ることを説明しご理解を得ました。雇用主の不安を軽減する支援制度と

して職場体験講習（講習委託費最大2万4000円）、トライアル雇用（試行的に雇用了した場合最長3か月、月額4万円）などを説明しました。

―保証人がいないのがネックだった。

西村 いろいろな事情で保証人が確保できないケースがあります。そのため、身元保証制度（保証人を確保できない出所者などを雇用したら損害に対し最大100万円の見舞金）をつくりました。

―職場定着も大事です。

西村 継続してこそ地域で暮らせませす。そのため、就労後のフォローアップ、定着までの支援をする更生保護就労支援事業所を開設しました。

―再犯の問題があります。

西村 出所した人が2年以内に刑務所に戻るの20%ですが、仕事を持っている人は持っていない人の4分の1です。つまり就労している人は再犯が非常に少ない。働いていることが再犯防止の大きなポイントです。その後、就労の重要性を踏まえ支援制度はさらに充実しています。

―刑務所の中に障害者が多いことが出版物で明らかにされ、その処遇がクローズアップされました。

西村 あやまちを起こした障害者には刑罰で対応するだけでなく、福祉の手助けによる自立と、就労可能な人には働く喜びを与え再犯をなくすることが重要です。

障害者就業・生活支援センター、障害者職業センター、福祉事務所、保護司、つまり厚生労働省の福祉、就労、障害者支援と法務省の矯正、保護観察が一体となって個別ケースをサポートする体制をとりました。障害認定し療育、障害手帳を取得、賃金と障害基礎年金でアパート生活する人が増えています。こうした具体的な対応は、吉備高原センターのとき知り合った萩原義文岡山県A型事業所協議会会長のバックアップのおかげです。

―27年度の出所者などへの就労支援制度の新規事業はありますか。

西村 就労支援事業所を12県から16県に増やし、雇用した協力雇用主に最大年72万円支給する就労奨励金制度がスタートしました。

―昨年末、犯罪対策閣僚会議で「犯罪に反らない・戻さない宣言」がされました。

西村 今、雇用主は472社になりました。この宣言で出所者などの仕事と居場所の確保は再犯防止の鍵として、2020年までにさらに1000社増やし3倍にする数値目標を掲げました。私は受刑者仮釈放の審理のため、彼らと話しますが、社会へ戻れる強い意欲と決意を持っています。罪をつぐなつた人たちに手を差し伸べ、就労の機会を与え、ともに地域で暮らす隣人であってほしい。（聞き手／阪本文雄編集委員）

司法と福祉をつなぐ人材育成

「共生社会を創る愛の基金」を運営する南高愛隣会理事
(公社) 全国シルバー人材センター事業協会 専務理事 村木 太郎氏



―平成24年、創設した基金の目的、事業内容を説明してください。

村木 妻の厚子が郵便不正事件で逮捕、勾留され裁判で無罪になった後、主任検事による証拠改ざんと改ざん隠しまで発覚しました。真相究明のため、国家賠償請求を起しましたが、国側は認諾(弁明をいっさいせず請求を認めること)としてしまい、真相はわからず賠償金だけ手元に残りました。そこで、弁護士費用を除いた3333万円を全額寄付し「共生社会を創る愛の基金」を設立しました。当初は障害者福祉の研究に寄付しようと考えていたのですが、障害者福祉と刑事司法が実は密接につながり、社会の矛盾が集約されていることを知り、「罪に問われた障害者」を支援する活動を行うことにしました。基金は調査研究、助成事業、広報啓発の3本の柱で活動しています。

―調査研究では司法と福祉をつなぐ新たな人材育成の取組みが進んでいます。

村木 3つのプロジェクトが動いています。第1にトラブルシューターといって、

知的障害者や発達障害者が刑事事件を起こす前の段階の「地域のトラブル」の解決や事件となった後の支援をする人たちを養成しています。こうしたトラブルの解決には、障害者の行動特性などの深い理解と逮捕・取調べ、起訴、公判などの刑事司法プロセスの知識の両方が必要となります。これを身に着けるためのセミナーを各地で実施し、地域のネットワークづくりにつなげています。今年1月、日本司法・共生社会学会も立ち上がりました。

次は対応が遅れている女子刑務所のありかたの研究です。ある程度研究成果がまとまって法務大臣に提言したところ、法務省がモデル事業を立ち上げました。3つめは知的障害者や認知症の高齢者が罪を犯したとき、刑事司法と福祉が協働して社会復帰を支援し再犯を防止する法制度や政策の仕組みについて研究を進めています。学者や弁護士、福祉関係者に加え、法務省・最高検察庁や厚労省の現役の官僚にもアドバイザーとして入っていただき、実現可能な仕組みづくりを検討しています。

―助成事業は全国各地で活発な活動が展開されています。

村木 支援の中核となる団体に100万円を助成しています。障害のある従業員のトラブル防止や障害者の出所後の就労には、企業の理解が不可欠のため、障害者雇用企業団体の活動を支援しています。草の根活

動の団体へは20万円、啓発パンフレット作りやセミナー開催などに使っていただいています。

―新たな制度展開の時期にきていますか。

村木 3年間活動を展開してきて、罪に問われた障害者の支援のためには、流れを引き起こす風と2つの車輪が必要だと実感しています。風はなんととっても社会の理解です。事件がセンセーショナルに取り上げられ障害者の犯罪というと凶悪犯罪のイメージがあります。払拭して多くの人たちに正しく理解してもらいたいです。毎年シンポジウムを開催しており、今年(7月5日東京の教育会館)は堀江貴文氏と村木厚子の対談を中核に据え、幅広い層に興味を持ってもらう構成にしました。2つの車輪は、法制度や政策の仕組みづくりと地域に根差した草の根の活動です。刑事司法、福祉の両方の法律や政策を見直すことが不可欠です。しかし、それだけでは「仏作って魂入れず」になってしまいます。現行の支援制度や新たな仕組みを実際に活用していく地域の草の根の活動が不可欠です。風づくりと法制度・政策の提言、草の根活動の支援の三つを追いかけていきたいと考えています。そのために、少しでも多くの方にこの活動に賛同していただきたいと願っています。(聞き手/阪本文雄編集委員)